



見なきゃ'損'



長崎県内全域で『特別警戒警報』発令中！

1月16日に行われた臨時の記者会見で、中村知事より2月7日まで長崎市内に県独自の「緊急事態宣言」を発令するとともに、すでに県内全域に発令されている「特別警戒警報」の継続も示されています。

また、同じ日に佐世保市でも独自に「医療緊急事態宣言」を発出しています。

※ 長崎医療共済での保障対象の取扱い

新型コロナウイルス感染症は、病気入院共済金のお支払い対象です。また、医療機関等の事情により、医師の指示により臨時施設（ホテル等の滞在型施設）あるいは自宅等にて治療を受けられる場合も、医師による入院証明等をご提出いただくことで、入院共済金のお支払い対象となります。

万一、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた場合は、病気死亡共済金のお支払い対象となります。

長崎県からのお願い！

- 不要不急の外出自粛をお願いします。
- 県外や離島地域との往来については、真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- 事業者の皆さまには、在宅勤務等を推進し、出勤者の半減に協力をお願いします。

よろしくお願いします



※ 1月20日(水)～2月7日(日)までは、飲食店や遊興施設に営業時間短縮要請が県内全域に出ています。(営業時間をAM5時～PM8時まで)

～ マスクの着用、手洗い、うがいももちろん忘れずに！ ～

長崎医療共済は、0歳～満69歳までの方が加入できる生存型医療共済です！！

こども共済 あんしんキッズ!! 0歳～満14歳まで

月々1,000円の掛金で **保障**

ケガ・病気 問わず 1泊入院から **日額 8,000円**

ケガによる通院 **日額 2,000円保障他**

生命医療共済 満15歳～満59歳まで

月々2,000円の掛金で **保障**

三大疾病 入院の場合 最大 **日額 10,000円**

病気による入院 **日額 8,000円保障他**

郵送で「専用加入申込書」に記入して投函してください。



長崎医療共済生活協同組合

0120-927-966

ホームページ

<https://nagasaki-iryokosai.jp>

午前9時～午後17時まで受付
(土日祝日、年末年始は除きます)